

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第77期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社 立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 住谷正志

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 住谷正志

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝公園2丁目4番1号)

株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)

株式会社立花エレテック神奈川支店
(横浜市中区長者町3丁目8番13)

株式会社立花エレテック神戸支店
(神戸市中央区西町35番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	156,994	152,772	180,188	172,856	155,915
経常利益 (百万円)	2,924	2,432	3,010	3,601	3,681
当期純利益 (百万円)	571	1,177	1,742	2,068	2,104
純資産額 (百万円)	20,093	20,612	22,897	27,136	31,284
総資産額 (百万円)	72,958	80,546	84,566	82,482	84,544
1株当たり純資産額 (円)	1,221.79	1,277.20	1,415.34	1,486.08	1,487.41
1株当たり当期純利益 (円)	34.77	69.90	105.68	121.94	99.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			104.71	118.30	97.64
自己資本比率 (%)	27.5	25.6	27.1	32.9	37.0
自己資本利益率 (%)	2.9	5.8	8.0	8.3	7.2
株価収益率 (倍)	17.0	7.3	10.0	9.5	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,358	4,474	2,118	7,910	4,915
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	220	381	13	400	2,185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,427	533	231	3,358	1,059
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,668	10,155	11,925	6,945	8,764
従業員数 (名)	822	814	798	834	856

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株引受権がありますが、新株引受権にかかるプレミアムが生じていないため記載しておりません。

3 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株引受権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4 第74期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高	(百万円)	151,393	147,910	173,276	165,600	148,903
経常利益	(百万円)	2,820	2,269	2,766	3,325	3,454
当期純利益	(百万円)	912	940	1,579	1,921	2,002
資本金	(百万円)	4,226	4,226	4,226	5,277	5,583
発行済株式総数	(千株)	16,452	16,452	16,452	18,272	21,050
純資産額	(百万円)	19,700	20,013	22,201	26,284	30,232
総資産額	(百万円)	70,978	79,153	82,371	79,605	81,509
1株当たり純資産額	(円)	1,197.93	1,240.08	1,372.27	1,438.65	1,437.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	14.00 (8.00)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	16.00 (6.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	(円)	55.46	55.46	95.56	112.98	94.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			94.68	109.62	92.76
自己資本比率	(%)	27.8	25.3	27.0	33.0	37.1
自己資本利益率	(%)	4.7	4.7	7.5	7.9	7.1
株価収益率	(倍)	10.6	9.3	11.1	10.3	13.8
配当性向	(%)	25.2	21.6	14.7	14.2	18.0
従業員数	(名)	736	708	694	725	728

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第73期の1株当たり中間配当額8円は、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

3 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株引受権がありますが、新株引受権にかかるプレミアムが生じていないため記載しておりません。

4 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株引受権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

5 第74期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6 第75期の1株当たり配当額14円は、東京証券取引所上場記念配当2円を含んでおります。

7 第76期の1株当たり配当額16円は、東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部上場記念配当2円を含んでおります。

8 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。

9 第77期の1株当たり配当額17円は、創業85周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

大正10年 9月	大阪市北区において電気関係製品の卸売業と電気工事業を目的として個人経営で立花商会を創業
昭和 6年 2月	合資会社に改組。大阪市東区に移転
昭和22年 7月	三菱電機(株)と特約店契約を締結
昭和23年 7月	(株)立花商会を設立。本店を大阪市東区に置く
昭和23年12月	立花商会を吸収合併し、同社が締結した三菱電機(株)との特約店契約を継承
昭和32年 3月	東京都大田区に東京支店(現、東京支社 東京都港区)開設
昭和36年 5月	大阪市西区に本店移転
昭和36年 5月	堺市に堺支店(現、南大阪支店)開設
昭和36年 7月	名古屋市千種区に名古屋支店(現、名古屋支社 名古屋市東区)開設
昭和37年 3月	三菱電機(株)との特約店契約を改め代理店契約を締結
昭和38年 5月	神戸市兵庫区に神戸営業所(現、神戸支店 神戸市中央区)開設
昭和41年 1月	東京都町田市に町田営業所(現、神奈川支店 横浜市中区)開設
昭和41年 9月	東京海上火災保険(株)(現、東京海上日動火災保険(株))の代理店として、損害保険並びに自動車損害賠償責任保険の取扱を開始
昭和41年12月	(株)第一サービス(現、(株)タチバナクリエート)を設立[現・連結子会社]
昭和45年 1月	貿易課を新設し、海外取引を開始(現、海外本部)
昭和49年 3月	一般建設業の建設大臣許可を取得
昭和49年 8月	特定建設業の建設大臣許可を取得
昭和54年 6月	立花冷暖房サービス(株)(現、立花イーエス(株))を設立[現・連結子会社]
昭和57年 8月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所開設
昭和60年10月	大阪市西区に大阪ソフトウェアセンター開設
昭和61年 5月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場
昭和62年 8月	シンガポールのタチバナセミコンダクターズ(シンガポール)社(現、タチバナセールス(シンガポール)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
昭和63年 4月	名古屋市東区に名古屋ソフトウェアセンター開設
昭和63年 5月	香港に香港駐在員事務所開設
昭和63年10月	東京都大田区に東京ソフトウェアセンター(現、東京都港区)開設
平成 2年 9月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定
平成 4年 3月	香港のタチバナセミコンダクターズ(香港)社(現、タチバナセールス(香港)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
平成 9年 2月	台湾に海外子会社の台湾立花股份有限公司を設立[現・連結子会社]
平成11年 2月	研電工業(株)の全株式を取得[現・連結子会社]
平成12年 7月	(株)タチバナソリューションズプラザを設立[現・連結子会社]
平成13年 9月	「株式会社立花商会」から「株式会社立花エレクトック」に商号変更
平成14年12月	(株)タチバナセールス(香港)社の全額出資により立花機電貿易(上海)有限公司を設立[現・連結子会社]
平成15年 4月	アドバンスロジスティクス(株)を設立[現・連結子会社]
平成15年 4月	(株)立花マネジメントサービスを設立[現・連結子会社]
平成16年 3月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場
平成16年 8月	(株)宏和工業の全株式を取得[現・連結子会社]
平成16年 8月	(株)太洋商会の全株式を取得[現・連結子会社]
平成17年 3月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定

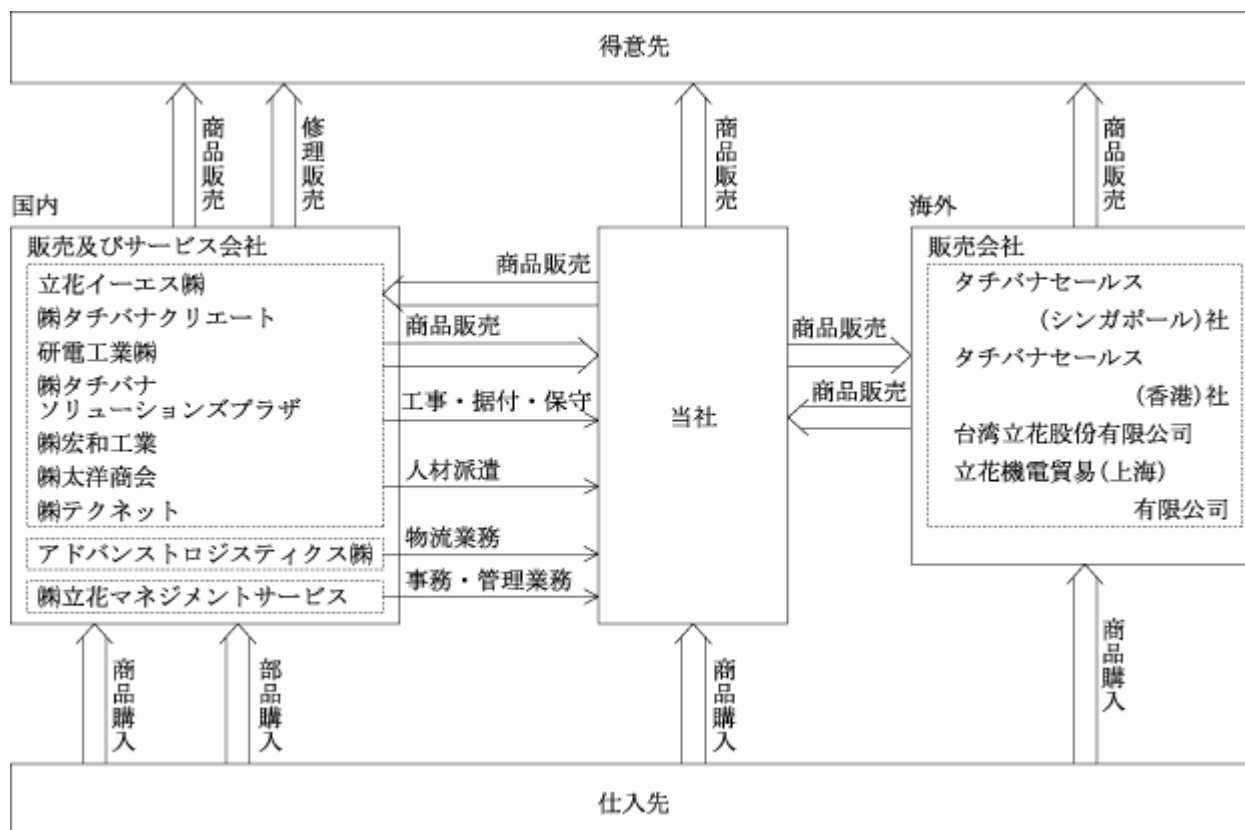
3 【事業の内容】

当社企業グループは、連結子会社12社及び関連会社1社で構成され、電気機器、電子・情報機器、半導体デバイス、産業機械、設備機器の販売を主にこれらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

当社企業グループを構成する連結子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

連結子会社	立花イーエス(株)	冷暖房空調機器の据付、修理
	(株)タチバナクリエート	電気機器、家電品の販売、労働者の派遣
	研電工業(株)	電気機械器具の販売及び修理
	(株)タチバナソリューションズプラザ	移動体通信関連のソフトウェア開発、労働者の派遣
	(株)宏和工業	空調、衛生、給排水の管工事
	(株)太洋商会	電気機械器具の販売
	アドバンストロジスティクス(株)	商品の保管、配送業務の受託
	(株)立花マネジメントサービス	管理業務、事務処理業務の受託
	タチバナセールス(シンガポール)社	半導体、半導体部品材料、電子デバイスの販売
	タチバナセールス(香港)社	半導体、防犯機器の販売
	台湾立花股份有限公司	電気機器、電子機器の輸出入販売
	立花機電貿易(上海)有限公司	F A機器、産メカ製品、半導体の販売
関連会社	(株)テクネット	電気機械器具の販売

以上の企業グループについて事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 立花機電貿易(上海)有限公司は、タチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 立花イーエス㈱	大阪市西区	10	冷暖房空調機器 の据付、修理	100.0	空調、冷凍機器等の据付・修理サー ビス及び部品を当社へ販売 役員の兼任等... 1名
㈱タチバナクリエート	大阪市西区	10	電気機器、家電 品の販売、労働 者の派遣	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器、家電品を当社へ販売 当社へ労働者派遣 役員の兼任等... 2名
研電工業㈱	大阪市 西淀川区	30	電気機械器具の 販売及び修理	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器を当社へ修理販売 役員の兼任等... 2名
㈱タチバナソリューション ズプラザ	大阪市西区	10	移動体通信関連 のソフトウェア 開発、労働者の 派遣	100.0	情報通信関連システム製作を当社が 受託 役員の兼任等... 1名
㈱宏和工業	兵庫県西宮市	40	空調、衛生、給 排水の管工事	100.0	冷熱・空調機器等を当社が販売 役員の兼任等... 1名
㈱大洋商会	大阪市西区	10	電気機械器具の 販売	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等... 2名
アドバンスロジスティク ス㈱	大阪府茨木市	10	商品の保管、配 送業務の受託	100.0	商品の保管及び配送業務を同社が受 託 役員の兼任等... 1名
㈱立花マネジメントサー ビス	大阪市西区	10	管理業務、事務 処理業務の受託	100.0	連結子会社の管理業務、事務処理業 務を同社が受託 役員の兼任等... 1名
タチバナセールス(シンガ ポール)社	シンガポール	千 S . \$ 200	半導体、半導体 部品材料、電子 デバイスの販売	100.0	ルネサステクノロジ製の半導体を 当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(香港)社	香港	千 H K . \$ 1,000	半導体、防犯機 器の販売	100.0	ルネサステクノロジ製の半導体を 当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
台湾立花股份有限公司	台湾	千 N T . \$ 5,000	電気機器、電子 機器の輸出入販 売	100.0	電子部品、電子機器の調達及び販売 役員の兼任等... 2名
立花機電貿易(上海)有限公 司	中国(上海)	千 U S . \$ 200	F A 機器、産メ カ製品、半導体 の販売	100.0 (100.0)	三菱電機製 F A 機器、産メカ製品及 びルネサステクノロジ製の半導体 を当社が販売 役員の兼任等... 2名
(持分法適用関連会社) ㈱テクネット	三重県 四日市市	10	電気機械器具の 販売	20.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等... 1名

(注) 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	856
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社企業グループでは、事業部門別の把握が困難であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
728	38.2	14.2	6,603

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループには労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国をはじめBRICsなど世界経済の着実な回復とともに企業収益の改善が見られ、民間設備投資や個人消費の増加が見られるなど、景気が回復する状況で推移いたしました。

当社企業グループの関連する業界におきましては、自動車、鉄鋼、素材などの関連産業が堅調なことからFA機器関連の分野は、需要拡大が見られる状況で推移いたしました。デジタル情報家電などの民生分野はやや低調な状況で推移いたしました。

このような情勢のなかで当社企業グループは、販売面では、自動車、鉄鋼、素材関連を中心に民間設備投資が増加したことに伴い、電気機器や制御機器、産業機械などFA関連機器が全般にわたり好調を維持しましたが、情報通信事業の携帯電話の委託生産の受注減少や、半導体デバイス事業におきましては、主力仕入先の事業見直しによる携帯電話向けフラッシュメモリー並びにカメラモジュールの受注減少もあり、売上全体では減収を余儀なくされました。一方、収益面では、好調なFA関連機器を中心とした利益の増加やその他主要取り扱い製品全般にわたる利益率の改善もあり、前期を上回る利益を確保いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は155,915百万円(前年同期比9.8%減)、経常利益は3,681百万円(前年同期比2.2%増)、当期純利益は過去最高となる2,104百万円(前年同期比1.7%増)を計上いたしました。

現在、当社企業グループは、中長期ビジョン『GT21』(Growing Tachibana 21ST Century)を積極的に推進しており、電機・電子の技術商社として高度化・多様化する幅広いニーズに対応すべく、「エレクトリック&エレクトロニクス・テクノロジー」をスローガンに、トータル・ソリューション・ビジネスを展開しております。FAシステム、半導体デバイス、情報通信、施設の4事業に加えて海外事業に注力するとともにFAシステム事業や半導体デバイス事業を中心に技術要員を増強するなど、技術体制の強化を図ってまいりました。加えて、中長期の視点で業容の拡大に寄与できる人材の発掘と育成に注力するとともに、業務のマニュアル化・IT化を推進し徹底した業務の効率化を追求してまいりました。

売上の概況は次のとおりであります。

〔電気機器〕 売上高：20,017百万円(前年同期比 109.5%)

自動車関連や鉄鋼関連が好調を維持しており、回転機器は、設備投資の増加により、特殊モートルやギヤードモートルが好調に推移いたしました。静止機器は、ノーヒューズブレーカーや漏電遮断器などが好調に推移するとともに省エネを考慮した電力計測ユニットや超効率トランスも伸長いたしました。その結果、分野全体としては前年同期比9.5%の増加となりました。

〔電子・情報機器〕 売上高：64,566百万円(前年同期比 88.7%)

FA機器は、自動車関連や素材関連、搬送装置メーカーの積極的な設備投資により、インバータ、サーボ、プログラマブルコントローラなど全般にわたり好調に推移いたしました。情報機器は、コンピュータ分野の車載向けなどに特殊用途のパソコンが順調に推移いたしました。通信機器分野での販売ウエイトの高い携帯電話並びに中国向けPHS基地局の委託生産受注が大幅に減少いたしました。また、映像分野は、中古車オークションのシステム受注があったものの大型物件の受注減少により低調な推移となりました。その結果、分野全体としては前年同期比11.3%の減少となりました。

〔半導体デバイス〕 売上高：48,446百万円(前年同期比 81.7%)

半導体は、溶接機などの産業用向けに電力用半導体のパワー素子や光通信の光通信モジュールが大幅に伸長するとともに、カーエレクトロニクス向けなどにマイコンが堅調に推移いたしましたが、携帯電話向けフラッシュメモリーやカメラモジュールの受注減少と価格下落により、売上が大幅に減少いたしました。電子デバイスは、プリント基板が順調に推移するとともに給湯器用基板などのEMS(電子部品受託製造サービス)事業が好調に推移いたしましたが、プロジェクター用光源ランプが大幅に減少いたしました。その結果、分野全体としては前年同期比18.3%の大幅な減少となりました。

〔産業機械〕 売上高：7,666百万円(前年同期比 112.0%)

産業機械は、自動車関連を中心に、精密・高性能金属加工技術が要求される設備投資の増加に伴い、フラットパネルディスプレイ関連メーカー向けなどに放電加工機が好調に推移するとともに、自動車関連をはじめ建機・農機関連などが市況を牽引し、鋼材加工用などにレーザー加工機やその他工作機械が大幅に増加いたしました。その結果、前年同期比12.0%の増加となりました。

〔設備機器その他〕 売上高：15,218百万円(前年同期比 97.0%)

建設関連は、住宅設備機器のルームエアコンやオール電化製品並びに照明器が伸長いたしました。大型案件などの受注減少によりエレベーターや設備工事が大幅に減少いたしました。貿易関係は、立体駐車場用部材や車輛用内装金具などの金属加工品の調達が大幅に増加し売上に貢献いたしました。AV・IT関連の低迷により、台湾向けチップコンデンサー用ニッケルペーストや台湾・香港向けのキャリアテープなどの化成品が減少いたしました。その結果、分野全体としては前年同期比3.0%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社企業グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ1,818百万円増加し、当連結会計年度末には8,764百万円(前年同期比26.2%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動から得られた資金は4,915百万円(前連結会計年度は7,910百万円の支出)となりました。これは、営業活動が順調に推移し、税金等調整前当期純利益が3,727百万円となりましたことや、売上債権の減少による資金の増加3,795百万円と、仕入債務の減少2,145百万円、法人税等の支払額1,443百万円の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動に使用された資金は2,185百万円(前連結会計年度は400百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の取得2,063百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動に使用された資金は1,059百万円(前連結会計年度は3,358百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の返済993百万円、社債の償還400百万円による資金の減少と新株の発行による収入611百万円の資金の増加によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
電気機器	20,017	109.5
電子・情報機器	64,566	88.7
半導体デバイス	48,446	81.7
産業機械	7,666	112.0
設備機器その他	15,218	97.0
合計	155,915	90.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三洋電機(株)	58,608	33.9	44,381	28.5

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
電気機器	17,675	107.9
電子・情報機器	58,928	88.4
半導体デバイス	42,393	78.9
産業機械	7,069	112.6
設備機器その他	13,968	95.8
合計	140,035	88.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、実際仕入額によっております。

3 【対処すべき課題】

当社企業グループは、「お客様の信用、信頼を最重要視する」という基本スタンスのもとで、中長期ビジョン『G T 2 1』を推進し、電機・電子の技術専門商社として、アジアにおける業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

また、事業活動の推進にあたっては、各部門のミッションを明確にし、そのミッションを基軸とした組織運営を展開してまいります。

なお、その取組みのスタンス、ならびに当面注力していく主な課題は次の通りであります。

(1) 技術商社としてのトータルソリューション提供力強化のための機構改革

当社企業グループは、技術統合力を活かしたシステムインテグレータとしてF A、半導体、I Tなどの分野で活動する中、メーカーとの共同開発、製品のシステム販売に力点を置きながら、長年培ってきた技術力をベースにアプリケーション・エンジニアリング(ハードウェア・ソフトウェアの広範な知識をベースに、顧客ニーズに的確に対応したシステム設計)を更に強化することによって、顧客が抱える問題の解決や要求の実現に応える「トータル・ソリューション・ビジネス」を推進してまいります。

その取組みを加速するために、本年4月の機構改革で新たにソリューション事業を立ち上げ、複数事業間で発生する顧客のシステム要求に的確に対応してまいります。また、同時に、E M S (電子部品受託製造サービス)事業の一層の拡大を目指して、E M S本部を新設し、技術商社として高い価値を提供すべく取り組んでまいります。

(2) 技術部隊の充実

トータル・ソリューション・ビジネスを推進していくために、当社企業グループでは質と量の両面から技術部隊の充実を図り、技術統合力を活かしたS I (システムインテグレータ)の集団を目指してまいります。

また、F A・半導体・I Tの各技術領域で専門技術を深めていくとともに、これらを統合した技術力をもってオリジナル製品の開発にも取り組んでまいります。

(3) 営業面、管理面の取組み

掲げた目標指標の達成に向けて、営業面では直接取引先の開拓に重点をおき、商品構成においても三菱電機製品、ルネサステクノロジ製半導体を基盤としながら「戦略商品」の拡販にも努めてまいります。

また、管理面では、マニュアル化、I T化の推進を通して、徹底した業務効率の向上を追求してまいります。

(4) 人材の確保と育成

当社企業グループでは、中長期の視点で業容の拡大に寄与できる人材の発掘と育成が重要な経営課題であるとの認識に立ち、継続して優秀な人材の確保に努めるとともに、社内教育体系に基づいた社員教育に一層注力してまいります。

そこでは、階層別教育、管理職教育に加えて、セールスエンジニアの育成にも力点を置いて取り組んでまいります。

(5) 経営基盤の整備と関連会社の育成

当社企業グループとしての総合力が発揮できるよう、子会社の育成に注力し、これら子会社と連携をとりながら、電機・電子の技術商社企業グループとしての成長を目指してまいります。

(6) 中国市場への取組み

高い成長の見込める中国市場において積極的なビジネス展開を図るべく、上海の現地法人「立花機電貿易(上海)有限公司」を中核に販路開拓を進めております。

今後は、大連、天津等へも順次ビジネスエリアを拡大していくことで中国東北部の日系企業を中心とした顧客開拓に注力するとともに、EMS本部との連携をとりながらEMS事業の一層の拡大に取り組んでまいります。

(7) CSR体制の確立と実践に向けた取組み

当社企業グループは、ステークホルダーからの高い信頼を得ることを事業活動の原点に置き、健全な経営を進めてまいります。

そのために、コンプライアンスの徹底と、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、内部統制システムを構築し、実効性のある監査の実施等によって、CSRの体制を整えてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの経営成績及び財政状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成18年3月31日)現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動について

当社企業グループは、電子・情報機器製品並びに半導体デバイス製品の販売を主な事業とする企業であり、取引先は製造業を中心としながらも幅広い業種に及んでおります。各取引先の状況は、経済状況の変動により、その各々の業界における需要の低下や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社企業グループの経営成績及び財政状態もその影響を受ける可能性があります。

(2) 主要取引先との関係について

当社企業グループの主な取扱品目は、シーケンサ、サーボ、プログラマブルコントローラなどのFA機器製品とメモリー、マイコン、ASICなどの半導体製品であり、仕入先としては、三菱電機株式会社並びに株式会社ルネサス販売からの仕入が中心となっております。従いまして、当社企業グループの経営成績及び財政状態は、これら主要仕入先の事業戦略などにより影響を受ける可能性があります。また、当社企業グループが商品を供給している主要取引先についてもその市場戦略、商品戦略の動向により同様に影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の品質と責任について

当社企業グループが販売するシステムや独自に開発したソフトウェアについては、その一部の製品作りにおいて外部の会社を活用する場合があります。

製品の品質管理については品質保証の専任部署を設置し、取引先に対して品質保証が維持できるよう努めておりますが、提供した製品やサービスに欠陥などの問題があった場合には、当社企業グループとして、そのことによって生じた損害の責任を負う可能性があります。

(4) 債権回収について

当社企業グループは、取引先の定期調査分析を実施するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の資金繰りの急激な悪化や倒産などにより、債権が回収不能となり貸倒損失が発生する可能性があります。

(5) 財務構造について

当社企業グループは、売上債権の回転期間と比較して仕入債務の回転期間が短くなっております。そのため、売上の増加に伴い運転資金の需要が発生することから、この運転資金を金融機関など外部から調達する財務構造となっております。

このため、今後の当社企業グループの販売動向、金融市場での金利動向及び金融機関の貸出姿勢の変化により、当社企業グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 退職給付債務について

当社企業グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の期待収益率で算出されます。

今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成18年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
(株)立花エレテック	三菱電機(株)	機器事業部扱い製品の特約販売	昭和59年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		半導体製品の特約販売	平成8年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		通信・NTT事業部扱い製品の販売	平成12年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		社会システム事業部・社会情報システム事業部扱い製品の販売	平成14年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレテック	(株)ルネサス販売	半導体の販売	平成15年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレテック	東京海上日動火災保険(株)	損害保険、自動車損害賠償責任保険	平成13年4月から無期限
(株)立花エレテック	Atmel Sarl	半導体の日本、香港、中国における販売	平成13年9月から1か年 (1年ごとの自動更新最長5年まで)
(株)立花エレテック	タッチパネル・システムズ(株)	タッチパネルモニターの販売	平成13年2月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレテック	アバゴ・テクノロジー(株)	半導体の日本国内における非独占的特約販売	平成15年9月から1か年 (1年ごとの自動更新、自動更新は最長2回まで)

(注) アバゴ・テクノロジー(株)との契約内容は、従来、当社とアジレント・テクノロジー(株)が締結していた契約であります。アジレント・テクノロジー(株)は半導体事業部門を平成17年12月1日付にてアバゴ・テクノロジー(株)に特約店契約を含めた一切の権利を譲渡したことにより、当社とアジレント・テクノロジー(株)との間で締結した特約店契約は、アバゴ・テクノロジー(株)との契約として継承しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月30日)現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は84,544百万円となり、前連結会計年度に比べ2,061百万円増加しました。

流動資産は71,783百万円となり、前連結会計年度に比べ2,651百万円減少しました。この主な要因は、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が3,791百万円減少したことによるものです。

固定資産は12,760百万円となり、前連結会計年度に比べ4,712百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券の残高が、株高を受け大幅に増加したことによるものです。

当連結会計年度における負債合計は53,259百万円となり、前連結会計年度に比べ2,087百万円減少しました。

流動負債は50,565百万円となり、前連結会計年度に比べ2,980百万円減少しました。この主な要因は、仕入高の減少に伴い支払手形及び買掛金が1,850百万円減少したことによるものです。

固定負債は2,693百万円となり、前連結会計年度に比べ892百万円増加しました。

当連結会計年度における資本合計は31,284百万円となり、前連結会計年度に比べ4,148百万円増加しました。この主な要因は、当期純利益、その他有価証券評価差額金等がそれぞれ増加したためです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度より16,941百万円減少し、155,915百万円(前年同期比9.8%減)となりました。自動車、鉄鋼、素材などの関連産業の好調を背景に電気機器、F A 機器並びに産業機械は伸長いたしましたが、携帯電話向けのフラッシュメモリーやカメラモジュールの受注減少と価格の下落の影響により半導体デバイスの分野は減少いたしました。

また、携帯電話及び中国向けP H S 基地局の委託生産が減少したことから電子・情報機器の分野についても低調でありました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の減少に伴い、売上原価は前連結会計年度より17,281百万円減少し、141,137百万円(前年同期比10.9%減)となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は、利益率の改善などを反映して1.2ポイント改善し、90.5%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より467百万円増加し、11,062百万円(前年同期比4.4%増)となりました。これは、主として人員の増加に伴う人件費と販売活動費、教育費などを中心とした一般管理費の増加によるものであります。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度より119百万円増加し、272百万円(前年同期比78.1%増)となりました。これは、為替差益の増加が主な要因であります。営業外費用は、前連結会計年度より86百万円減少し、305百万円(前年同期比22.1%減)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度より79百万円増加し、3,681百万円(前年同期比2.2%増)となりました。売上高経常利益率は前連結会計年度2.1%に対し2.4%となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度より11百万円減少し、74百万円(前年同期比13.5%減)となりました。これは、投資有価証券売却益の増加が主な要因であります。特別損失は、前連結会計年度より19百万円減少し、27百万円(前年同期比41.7%減)となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度より35百万円増加し、2,104百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

今後の見通しといたしましては、経済の回復とともに、民間設備投資や個人消費の増加に加え雇用環境の改善が見込まれるなど概ね順調に推移するものと見込まれますが、原油価格の影響による鉄鋼価格、素材価格などの高騰に加え世界的な金利上昇や為替変動リスクに伴う米国・中国の先行き不透明感による不安材料が残っており、当社企業グループを取り巻く経営環境は楽観を許さない状況が予測されます。

当社企業グループといたしましては、近未来の2010年3月期を最終年度として策定いたしました中長期ビジョン『G T 2 1』を確実なものとするべく、電機と電子の技術商社として成長事業分野であるIT産業やFA、自動車分野全般へのトータル・ソリューション・ビジネスを積極的に推進するため、本年4月に次の機構改革を実施いたしました。

ソリューション本部

FAシステム・情報通信・施設の3事業に跨るシステム案件受注を推進する営業組織の設立。

省エネ・環境・安全・効率性をキーワードに電機・電子の技術商社としてこれまで培ってきた技術力を統合して単一システムニーズから複合化するシステムニーズに対応。

EMS本部

EMS(電子部品受託製造サービス)事業の専任組織を設立。

従来、半導体デバイス事業の一環として各営業部門で展開していたEMSビジネスを専任の組織・体制を設け本格的な受注活動を推進。

産業デバイス本部

産業分野でのエンベデッドシステム(組み込みシステム)を中心としたデバイスコンポーネント事業を推進する営業組織の設立。

半導体四部

日系半導体顧客の拡販組織(既存顧客の深堀、新規顧客の開拓)を設立。

海外子会社を統括

香港の現地法人「タチバナセールス(香港)社」を中核に海外子会社を統括する組織体系に改組。

加えて、海外事業では、大連、天津などへの順次拠点展開を図り、中国東北部の日系企業を中心とした顧客開拓に注力し事業の一層の拡大に向けて積極的なビジネス展開を推進するなど、更なる発展と安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

業界を取り巻く環境は依然厳しいものと思われませんが、業績の向上に邁進してまいります所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資金需要

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入から回収までの資金立替、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
本社 (大阪市西区)	営業設備	2,157	0	73	271 (1,191)	2,503	417
東京支社 (東京都港区)	営業設備	4	0	5	()	10	135
名古屋支社 (名古屋市東区)	営業設備	0		0	()	1	48
神奈川支店 (横浜市中区)	営業設備	0		0	()	0	11
南大阪支店 (大阪府堺市)	営業設備	25		0	8 (842)	34	13
神戸支店 (神戸市中央区)	営業設備	1		0	()	2	28
東京物流センター (横浜市鶴見区)	営業設備	3	0	0	72 (704)	77	1

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
研電工業㈱	本社 (大阪市西淀川区)	営業設備 及び工場	31	6	1	()	40	26
㈱宏和工業	本店 (兵庫県西宮市)	営業設備	14			49 (238)	64	
	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	営業設備 及び工場	6	0	0	46 (495)	54	16

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
タチバナセールス(シンガポール)社	本社 (シンガポール)	営業設備			1	()	1	7
タチバナセールス(香港)社	本社 (香港)	営業設備			1	()	1	28
台湾立花股份有限公司	本社 (台湾)	営業設備			0	()	0	2
立花機電貿易(上海)有限公司	本社 (中国・上海)	営業設備			1	()	1	9

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,050,652	21,062,752	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	21,050,652	21,062,752		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成15年7月14日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	3,005個 3	2,895個 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	330,550株 1, 3	318,450株 1, 3
新株予約権の行使時の払込金額	625円 2, 3	625円 2, 3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 625円 3 資本組入額 313円 3	発行価格 625円 3 資本組入額 313円 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
	<p>ハ 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>ハ 同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。この結果、「新株予約権の数」における新株予約権1個につき目的となる株式の数は、110株となっております。また、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社は、平成16年4月12日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	260個 3	260個 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,600株 1, 3	28,600株 1, 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,115円 2, 3	1,115円 2, 3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,115円 3 資本組入額 558円 3	発行価格 1,115円 3 資本組入額 558円 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
	<p>八 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>八 同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。この結果、「新株予約権の数」における新株予約権1個につき目的となる株式の数は、110株となっております。また、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社は、平成16年8月9日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	590個 3	580個 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,900株 1, 3	63,800株 1, 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,058円 2, 3	1,058円 2, 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,058円 3 資本組入額 529円 3	発行価格 1,058円 3 資本組入額 529円 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
	<p>ハ 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>ハ 同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。この結果、「新株予約権の数」における新株予約権1個につき目的となる株式の数は、110株となっております。また、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社は、平成16年10月18日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	30個 3	30個 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,300株 1, 3	3,300株 1, 3
新株予約権の行使時の払込金額	989円 2, 3	989円 2, 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 989円 3 資本組入額 495円 3	発行価格 989円 3 資本組入額 495円 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
	<p>ハ 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>ハ 同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。この結果、「新株予約権の数」における新株予約権1個につき目的となる株式の数は、110株となっております。また、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

当社は、平成17年4月11日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	310個 1	310個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株 2	31,000株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,225円 3	1,225円 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,225円 資本組入額 613円	発行価格 1,225円 資本組入額 613円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
	<p>ハ 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>ハ 同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、平成17年8月8日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	870個 1	870個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	87,000株 2	87,000株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,161円 3	1,161円 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,161円 資本組入額 581円	発行価格 1,161円 資本組入額 581円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
	<p>ハ 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>ハ 同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、平成17年10月17日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	210個 1	210個 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株 2	21,000株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,189円 3	1,189円 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,189円 資本組入額 595円	発行価格 1,189円 資本組入額 595円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
	<p>ハ 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>ハ 同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、平成18年4月10日付の取締役会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数		370個 1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		37,000株 2
新株予約権の行使時の払込金額		1,343円 3
新株予約権の行使期間		平成19年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1,343円 資本組入額 672円
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>イ 新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
		<p>八 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		<p>新株予約権の譲渡に関しては、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の質入及び相続は認めない。</p>

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年12月3日 (注) 1	300,000	16,752,757	156	4,382	156	4,186
平成17年3月12日 (注) 2	1,350,000	18,102,757	797	5,180	795	4,982
平成17年3月28日 (注) 3	150,000	18,252,757	88	5,269	88	5,071
平成17年3月31日 (注) 4	20,000	18,272,757	8	5,277	8	5,079
平成17年5月20日 (注) 5	1,827,275	20,100,032		5,277		5,079
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 6	950,620	21,050,652	306	5,583	305	5,384

(注) 1 第三者割当 発行価格1,040円 資本組入額520円

割当先：(株)ルネサステクノロジ ミヨシ電子(株)

2 有償一般募集 発行価格1,252円 発行価額1,180.61円 資本組入額591円

3 第三者割当 発行価格1,180.61円 資本組入額591円

割当先：野村証券(株)

4 新株引受権(ストックオプション)の権利行使による増加

5 平成17年5月20日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。

6 新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加

7 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行済株式総数が12,100株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		49	15	113	42		2,715	2,934	
所有株式数(単元)		56,792	975	63,346	17,013		71,702	209,828	67,852
所有株式数の割合(%)		27.07	0.46	30.19	8.11		34.17	100.00	

(注) 1 自己株式57,823株は、「個人その他」の欄に578単元及び「単元未満株式の状況」の欄に23株含めてそれぞれ記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,443	6.86
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,232	5.85
立花エレテック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	933	4.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	901	4.28
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	628	2.98
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	568	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	552	2.62
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	521	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	487	2.31
立花浪子	兵庫県芦屋市業平町	434	2.06
計		7,702	36.59

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 552千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 487千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,925,000	209,250	
単元未満株式	普通株式 67,852		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,050,652		
総株主の議決権		209,250	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,300株(議決権33個)が含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	57,800		57,800	0.27
計		57,800		57,800	0.27

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月27日第74回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社国内子会社の取締役、監査役並びに本総会終結の時ににおいて在籍する当社及び当社国内子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月27日の第74回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役並びに従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,400,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成19年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p> <p>会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社普通株式1,400,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額は、発行日に先立つ大阪証券取引所における当社株式の普通取引の直近営業日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日第75回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社国内子会社の取締役、監査役並びに本総会終結の時に在籍する当社及び当社国内子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日の第75回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役並びに従業員のなかで業績に貢献したと認める成績優秀者及び特に会社が認める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	150,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成20年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員もしくはは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。 新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくはは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。 会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくはは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくはは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社普通株式150,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額は、発行日に先立つ東京証券取引所における当社株式の普通取引の直近営業日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第76回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社国内子会社の取締役、監査役並びに本総会終結の時ににおいて在籍する当社及び当社国内子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の第76回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役並びに従業員のなかで業績に貢献したと認める成績優秀者及び特に会社が認める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	150,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員もしくは地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員もしくは地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p> <p>会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員もしくは地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員もしくは地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社普通株式150,000株を上限とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「払込金額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額は、発行日に先立つ東京証券取引所における当社株式の普通取引の直近営業日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(ただし、時価発行として行われる公募増資並びに新株予約権及び新株予約権証券の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の経営環境の変化に対応できるよう、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元を努めていくことを基本としております。

このような基本方針に基づき、当社の利益配当金につきましては、当期純利益が予想を上回り過去最高を計上しましたので、株主の皆様への利益還元といたしまして、1株当たり普通配当を当初予想の7円に1円を加えた8円とさせていただきますとともに創業85周年記念配当2円を加えた合計10円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既に実施済みの中間配当金7円と合わせまして1株当たり17円となります。

当期の内部留保資金については、総合的な企業体質の強化と将来の業容拡大に備えるものであります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月14日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	959	605	1,070	1,355	1,340
最低(円)	510	396	500	1,000	1,016

(注) 株価は、平成17年3月1日より東京証券取引所市場第一部におけるもの、平成16年3月4日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	1,188	1,290	1,327	1,263	1,315	1,340
最低(円)	1,017	1,120	1,171	1,105	1,141	1,239

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	渡 邊 武 雄	昭和20年6月29日生	昭和43年3月 平成5年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月	当社入社 当社海外本部長 当社取締役海外本部長に就任 当社取締役海外事業本部長に就任 当社代表取締役社長に就任 当社代表取締役社長 代表執行役員に就任 当社代表取締役社長 社長執行役員に就任(現任)	63
代表取締役	専務執行役員 東京支社長、 北陸支店担当	佐々木 正 也	昭和13年5月1日生	昭和44年5月 平成4年4月 平成6年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月	当社入社 当社電子デバイス本部長 当社取締役電子デバイス本部長、 全社電子デバイス担当に就任 当社常務取締役半導体デバイス事業担当に就任 当社専務取締役東京支社長、半導体デバイス事業担当に就任 当社代表取締役専務東京支社長、 北陸支店担当に就任 当社代表取締役専務 執行役員 東京支社長、北陸支店担当に就任 当社代表取締役 専務執行役員 東京支社長、北陸支店担当に就任(現任)	21
取締役	専務執行役員 情報通信事業 担当、三洋電 機㈱担当、知 的財産室・工 場監査室担当	平 川 元 通	昭和12年4月10日生	昭和32年4月 平成元年6月 平成5年10月 平成6年5月 平成6年6月 平成12年6月 平成15年2月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月	三菱電機㈱入社 同社関西支社電子・通信部長 当社情報通信本部副本部長兼通信 機器部長 当社情報通信本部長兼情通企画部 長、通信機器部長 当社取締役情報通信本部長、全社 情報通信担当に就任 当社常務取締役情報通信事業担当 に就任 当社常務取締役情報通信事業担当 兼三洋電機㈱担当に就任 当社常務取締役 執行役員 情報 通信事業担当、三洋電機㈱担当に 就任 当社常務取締役 執行役員 情報 通信事業担当、三洋電機㈱担当、 知的財産室・工場監査室担当に就 任 当社専務取締役 執行役員 情報 通信事業担当、三洋電機㈱担当、 知的財産室・工場監査室担当に就 任 当社取締役 専務執行役員 情報 通信事業担当、三洋電機㈱担当、 知的財産室・工場監査室担当に就 任(現任)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 F Aシステム 事業担当、 神戸支店・ 九州支店担当	島田 教雄	昭和18年1月31日生	昭和36年3月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月	当社入社 当社機器本部長 当社取締役機器本部長に就任 当社取締役 F A 第一本部長に就任 当社取締役 執行役員 F A 第一本部長に就任 当社常務取締役 執行役員 F A 第一本部長に就任 当社取締役 常務執行役員 F A システム事業担当、神戸支店・九州支店担当に就任(現任)	33
取締役	常務執行役員	下吉 英之	昭和21年3月15日生	昭和43年4月 平成10年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月	当社入社 当社機電本部長 当社名古屋支社副支社長兼 F A 第三本部長 当社取締役名古屋支社副支社長兼 F A 第三本部長に就任 当社取締役 執行役員 名古屋支社長兼 F A 第三本部長に就任 当社取締役 常務執行役員に就任(現任)	25
取締役	執行役員 管理部門担当	住谷 正志	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 平成8年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社管理本部経営企画部長 当社経営企画本部長 当社管理部門統括本部長 当社執行役員 管理部門統括本部長 当社取締役 執行役員 管理部門担当に就任(現任)	1
取締役		平木 仁	昭和27年1月11日生	昭和50年4月 平成11年6月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年6月	三菱電機㈱入社 同社九州支社機器部長 同社福山製作所営業部長 同社関西支社副支社長兼営業企画部長 当社取締役に就任(現任)	
監査役 常勤		岡村 啓雄	昭和15年1月16日生	昭和37年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年4月 平成15年6月	三菱電機㈱入社 同社半導体第一事業部情報通信半導体第三部長 当社取締役東京支社電子デバイス本部長に就任 当社取締役東京支社副支社長兼同支社電子デバイス本部長に就任 当社取締役東京支社副支社長に就任 当社常勤監査役に就任(現任)	28
監査役 常勤		関 恒己	昭和16年12月7日生	昭和39年3月 平成3年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年6月	当社入社 当社総務本部総務部長 当社監査室長 当社管理部門担当役員付 当社常勤監査役に就任(現任)	9
監査役		菅原 利治	昭和29年5月11日生	昭和53年4月 平成15年2月 平成16年4月 平成16年6月	三菱電機㈱入社 同社姫路製作所経理部次長 同社関西支社経理部長(現任) 当社監査役に就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		大谷 康 弘	昭和41年2月13日生	平成2年10月 平成12年4月 平成12年7月 平成13年8月 平成14年8月 平成15年6月	太田昭和監査法人(現新日本監査法人)入社 大谷公認会計士事務所所長(現任) ㈱関西ベンチャーインキュベーター取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) ケイブイアイ税理士法人社員(現任) 当社監査役に就任(現任)	
計						199

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役 平木 仁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
3 監査役 菅原利治、大谷康弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4 当社は、執行役員制度を平成15年6月27日より導入し、経営をつかさどる取締役が執行役員を兼務するとともに、業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
執行役員15名の内、取締役を兼務していない執行役員は、以下の9名であります。

役職名	氏名
常務執行役員 東京支社副支社長	安 齋 雄 二
常務執行役員 施設事業担当	川 島 喜 夫
常務執行役員 半導体デバイス事業担当兼 半導体デバイス企画部長・ルネサス統括部長	小 沼 博
常務執行役員 全社技術担当兼 F A 技術本部長	山 本 通 泰
執行役員 半導体デバイス統括本部長兼 半導体第一本部長	浜 本 昭 文
執行役員 産業デバイス本部長	上 野 民 夫
執行役員 F A 第一本部長	上 田 幸 男
執行役員 情報通信本部長兼情通企画部長、 (㈱ルネサステクノロジへ兼務出向)	瀧 村 正 夫
執行役員 名古屋支社長兼管理部長・ F A 第三本部長・F A 名古屋業務部長	真 鍋 善 英

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社企業グループは、「企業の目的は効率的な経済活動を顕在化させ、長期的な株主価値の向上を目指すことにある」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主をはじめ取引先や従業員並びに近隣地域など様々なステークホルダーの期待と信頼に応えるとともに、一部上場企業として社会的責務を果すことが重要課題であると認識しております。

その取組みの一環として、監査役制度を採用し監査役については、社外監査役2名を含む4名体制とし、法令等に定められた監査の実施を通して経営の監視機能の強化を図るとともに、会計監査人からは期末決算等の監査とともに法定監査を実施する上で、適時問題点の改善の指示を受けております。併せて監査役会は随時会計監査人との情報交換を行い、監査の精度向上に努めております。

一方、当社の企業規模においては、本業での業績向上を図ることが最重要課題の一つと認識しており、このため、経営をつかさどる取締役が執行役員を兼務するとともに、業務執行をつかさどる執行役員を任命し、それぞれ取締役会、経営執行会議においてその役割を担っております。

なお、事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役、執行役員の任期を1年といたしております。

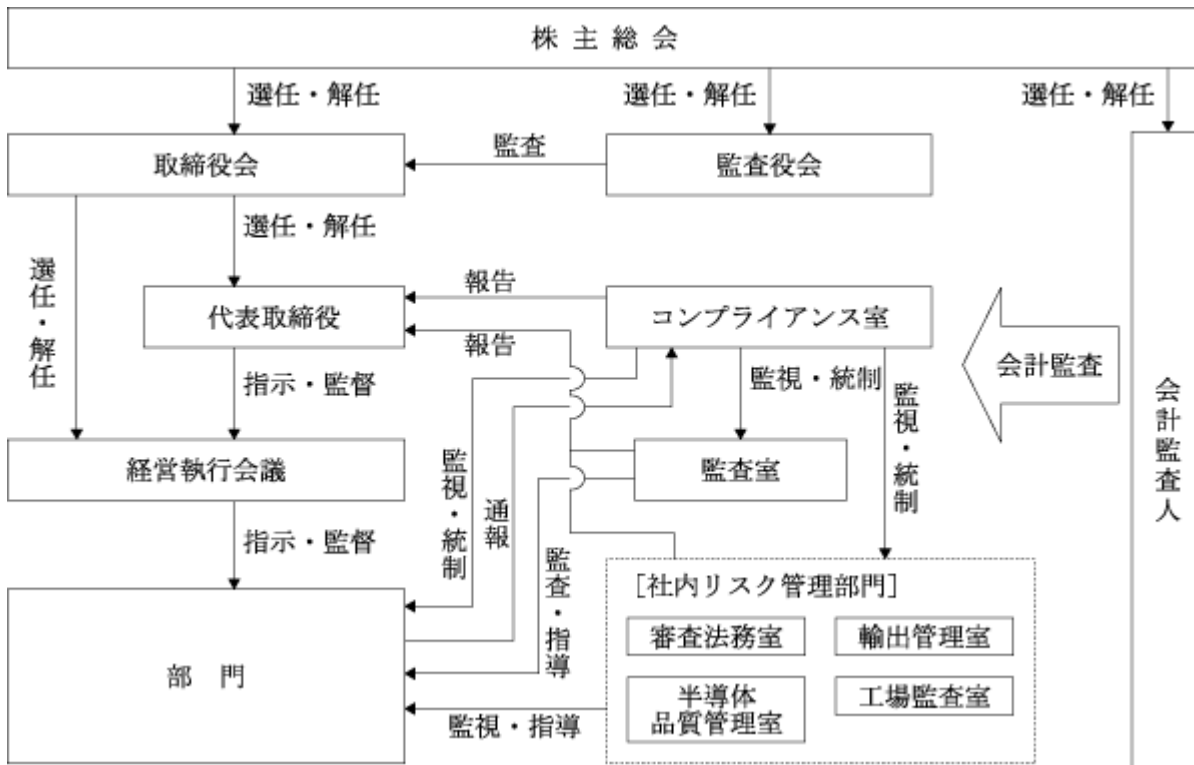
コンプライアンスにつきましてもその重要性を十分認識し、コンプライアンス室を設け、企業情報のディスクロージャーの充実を図るとともに法令や社内ルールの遵守はもとより社会倫理や道徳を尊重し、社会の一員であることを自覚した企業活動を行っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役制度を採用しております。現在の監査役制度は、監査体制の充実と監査機能の強化を図っており経営の監視機能が十分働いております。従いまして、コーポレート・ガバナンスの観点からも現監査役制度は適切であり有効と考えております。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備のために社内規程の整備をし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンス室を設置するとともに業務の有効性と効率性を確保するための体制を構築するなど子会社を含めた業務の適正を確保する体制を整備しております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程に従い、個々のリスクについて同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

内部監査体制

内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として監査室がその任務を担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき業務運営及び財産管理の実態を調査し、内部統制の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく会計監査について、監査法人トーマツより法定監査を受けており、監査役会への定期的な報告が実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 川崎 洋文	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 小林 洋之	監査法人トーマツ

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及び会計士補5名で構成されております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	10	175	3	21	13	196
利益処分による役員賞与	10	60			10	60
計		235		21		256

- (注) 1 平成8年6月27日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬は月額25百万円以内であります。
2 平成8年6月27日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬は月額4百万円以内であります。
3 取締役のうち非常勤取締役1名は無報酬となっておりますので支給人員より除外しております。
4 監査役のうち非常勤監査役1名は無報酬となっておりますので支給人員より除外しております。
5 上表の他に、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額67百万円(賞与も含む)を支給しております。

監査報酬の内容

監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に 規定する業務に基づく報酬	19百万円
上記以外の業務に基づく報酬	百万円

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役と会社との間には資本的关系はありません。また、取引関係その他の利害関係についても重要なものはありません。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度において、取締役会を16回、経営執行会議を12回、監査役会を5回開催いたしました。取締役は取締役会において法令に定められた事項や経営の基本方針を決定するとともに、経営執行会議などその他重要な会議に出席し業務執行状況を監督しております。また、監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法・監査業務の分担等を決議をもって策定・実施し監査法人との意見交換などを行っております。情報開示につきましては、会社法・証券取引法等関係諸法令・証券取引所の定める適時開示規則に則って、ディスクロージャーを行っております。また、株主・投資家向のIR活動にも積極的に取組み、決算・経営情報、業績・財務データ、株式情報等、正確かつ公平にIR情報の適時開示に努めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第76期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第77期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	2	6,967		8,786		
2 受取手形及び売掛金		57,394		53,602		
3 たな卸資産		7,203		6,278		
4 繰延税金資産		522		506		
5 未収入金		2,203		2,332		
6 その他		206		341		
7 貸倒引当金		63		63		
流動資産合計		74,434	90.2	71,783	84.9	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物	2	5,771		5,773		
減価償却累計額		3,310	2,460	3,460	2,313	
2 機械装置及び運搬具		82		77		
減価償却累計額		72	10	68	8	
3 工具器具及び備品		491		511		
減価償却累計額		397	93	416	94	
4 土地	2		554		529	
有形固定資産合計			3,119		2,946	3.5
(2) 無形固定資産						
1 ソフトウェア			275		322	
2 電話加入権			1		1	
3 連結調整勘定			200		153	
4 その他			80		29	
無形固定資産合計			557		506	0.6
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	1		3,914		8,872	
2 長期貸付金			29		28	
3 繰延税金資産			4		5	
4 その他			573		528	
5 貸倒引当金			151		127	
投資その他の資産合計			4,370		9,307	11.0
固定資産合計			8,048		12,760	15.1
資産合計			82,482		84,544	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		44,921		43,071	
2	2	4,307		3,390	
3	2	400		300	
4		944		1,001	
5		814		800	
6		0		0	
7		2,156		2,000	
流動負債合計		53,545	64.9	50,565	59.8
固定負債					
1		600		300	
2	2	150		121	
3		450		406	
4		189		230	
5		409		1,635	
固定負債合計		1,800	2.2	2,693	3.2
負債合計		55,346	67.1	53,259	63.0
(資本の部)					
資本金					
	3	5,277	6.4	5,583	6.6
資本剰余金					
		5,155	6.3	5,463	6.5
利益剰余金					
		15,880	19.3	17,596	20.8
その他有価証券評価差額金					
		917	1.1	2,649	3.1
為替換算調整勘定					
		52	0.1	34	0.0
自己株式					
	4	42	0.1	43	0.0
資本合計		27,136	32.9	31,284	37.0
負債・資本合計		82,482	100.0	84,544	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			172,856	100.0		155,915	100.0
売上原価			158,419	91.7		141,137	90.5
売上総利益			14,436	8.3		14,777	9.5
販売費及び一般管理費							
1 運賃倉敷料		1,043			1,136		
2 給与諸手当		4,444			4,626		
3 賞与引当金繰入額		809			793		
4 退職給付引当金繰入額		257			206		
5 役員退職慰労 引当金繰入額		55			40		
6 減価償却費		324			325		
7 その他		3,659	10,595	6.1	3,934	11,062	7.1
営業利益			3,841	2.2		3,714	2.4
営業外収益							
1 受取利息		11			30		
2 受取配当金		40			61		
3 仕入割引		4			13		
4 為替差益		6			79		
5 持分法による投資利益		1			2		
6 社宅使用料		11					
7 雑収入		77	153	0.1	84	272	0.2
営業外費用							
1 支払利息		61			59		
2 新株発行費		28			17		
3 売上割引		177			183		
4 雑損失		125	392	0.2	45	305	0.2
経常利益			3,601	2.1		3,681	2.4
特別利益							
1 投資有価証券売却益					54		
2 固定資産売却益		0			0		
3 貸倒引当金戻入額	1	85	85	0.0	19	74	0.0
特別損失							
1 投資有価証券売却損		8					
2 投資有価証券評価損		4			0		
3 固定資産除却損	2	5			1		
4 為替換算調整勘定取崩額		29					
5 減損損失	3		47	0.0	25	27	0.0
税金等調整前当期純利益			3,640	2.1		3,727	2.4
法人税、住民税 及び事業税		1,578			1,565		
法人税等調整額		7	1,571	0.9	57	1,622	1.0
当期純利益			2,068	1.2		2,104	1.4

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,075		5,155
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行		1,048		305	
2 自己株式処分差益		31	1,080	2	307
資本剰余金期末残高			5,155		5,463
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			14,083		15,880
利益剰余金増加高					
当期純利益		2,068	2,068	2,104	2,104
利益剰余金減少高					
1 配当金		226		326	
2 役員賞与		46	272	61	387
利益剰余金期末残高			15,880		17,596

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		3,640	3,727
2		327	327
3			25
4		38	47
5		121	13
6		139	24
7		55	40
8		0	44
9		51	91
10		61	59
11		35	2
12		1	2
13		4	0
14		8	54
15		5	1
16		46	61
17		1,901	3,795
18		552	940
19		8,913	2,145
20		162	128
21		170	69
		小計	6,327
22		52	91
23		59	60
24		1,706	1,443
		営業活動によるキャッシュ・フロー	4,915
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		239	2,063
2		1	77
3		16	
4		105	5
5		8	8
6		38	50
7		0	1
8		91	151
9		34	51
10		82	50
		投資活動によるキャッシュ・フロー	2,185
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		1,644	993
2		6	92
3		356	44
4			400
5		2,098	611
6		192	1
7		226	326
		財務活動によるキャッシュ・フロー	1,059
		現金及び現金同等物に係る換算差額	147
		現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,818
		現金及び現金同等物の期首残高	6,945
	1	現金及び現金同等物の期末残高	8,764

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 立花イーエス(株) (株)タチバナクリエート 研電工業(株) (株)タチバナソリューションズプラザ (株)宏和工業 (株)太洋商会 アドバンストログスティクス(株) (株)立花マネジメントサービス タチバナセールス(シンガポール)社 タチバナセールス(香港)社 台湾立花股份有限公司 立花機電貿易(上海)有限公司 なお、(株)宏和工業・(株)太洋商会については、当連結会計年度において株式の新規取得により、連結の範囲に含めております。 また、立花機電貿易(上海)有限公司はタチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。</p>	<p>連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 立花イーエス(株) (株)タチバナクリエート 研電工業(株) (株)タチバナソリューションズプラザ (株)宏和工業 (株)太洋商会 アドバンストログスティクス(株) (株)立花マネジメントサービス タチバナセールス(シンガポール)社 タチバナセールス(香港)社 台湾立花股份有限公司 立花機電貿易(上海)有限公司 なお、立花機電貿易(上海)有限公司はタチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 (株)テクネット</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である(株)宏和工業及び(株)太洋商会の決算日を当連結会計年度において連結決算日と同じ3月31日に変更致しました。従いまして、連結子会社の決算日は、海外連結子会社4社を除き、連結決算日と一致しております。海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。 なお、海外連結子会社4社については、連結決算日における仮決算は行っておりませんが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、海外連結子会社4社を除き、連結決算日と一致しております。 海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。 なお、海外連結子会社4社については、連結決算日における仮決算は行っておりませんが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によりしております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によりしております。 たな卸資産 主として総平均法による原価法によりしております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、主として実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度より10年で処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成18年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月29日に役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生時に全額償却及び5年間で均等償却しております。	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は25百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「社宅使用料」(当連結会計年度10百万円)については、金額が僅少のため当連結会計年度においては、営業外収益「雑収入」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1 関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 11百万円	1 関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 13百万円
2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。 (1) 担保提供資産 現金及び預金 6百万円 建物及び構築物 77百万円 土地 215百万円 合計 298百万円 (2) 上記に対する債務 短期借入金 48百万円 一年以内償還予定の社債 400百万円 長期借入金 84百万円 合計 533百万円	2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。 (1) 担保提供資産 現金及び預金 6百万円 建物及び構築物 33百万円 土地 107百万円 合計 146百万円 (2) 上記に対する債務 短期借入金 83百万円 長期借入金 93百万円 合計 176百万円
3 当社の発行済株式総数は、普通株式18,272,757株であります。	3 当社の発行済株式総数は、普通株式21,050,652株であります。
4 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式53,557株であります。	4 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式57,823株であります。
保証債務 被保証者 従業員 7名 保証金額 3百万円 保証債務の内容 銀行借入金の保証	保証債務 被保証者 従業員 3名 保証金額 0百万円 保証債務の内容 銀行借入金の保証
受取手形割引高 373百万円	受取手形割引高 299百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 0百万円	1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 0百万円								
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 1百万円 その他 0百万円 合計 5百万円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 0百万円 その他 0百万円 合計 1百万円								
3	<p>3 減損損失</p> <p>当社グループは、事業資産については管理会計上の区分毎にグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候を判定しております。</p> <p>当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>兵庫県神戸市北区他3物件</td> <td>土地</td> <td>25百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産(土地)については継続的な地価下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(25百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額により算定した価額に基づき評価しております。</p>	用途	場所	種類	金額	遊休資産	兵庫県神戸市北区他3物件	土地	25百万円
用途	場所	種類	金額						
遊休資産	兵庫県神戸市北区他3物件	土地	25百万円						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,967百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 22百万円 現金及び現金同等物 6,945百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,786百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 22百万円 現金及び現金同等物 8,764百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																				
機械装置 及び運搬具	4	3	0	機械装置 及び運搬具	33	2	30																				
工具器具 及び備品	342	169	172	工具器具 及び備品	252	123	128																				
合計	346	172	173	合計	285	126	159																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	64百万円	1年超	109百万円	合計	173百万円	支払リース料	66百万円	減価償却費相当額	66百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>68百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年以内	53百万円	1年超	105百万円	合計	159百万円	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68百万円
1年以内	64百万円																										
1年超	109百万円																										
合計	173百万円																										
支払リース料	66百万円																										
減価償却費相当額	66百万円																										
1年以内	53百万円																										
1年超	105百万円																										
合計	159百万円																										
支払リース料	68百万円																										
減価償却費相当額	68百万円																										

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,010	3,548	1,538
債券			
その他	84	105	21
小計	2,094	3,654	1,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	192	175	17
債券			
その他			
小計	192	175	17
合計	2,287	3,829	1,542

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1		8

(3) 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	74

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,201	8,594	4,392
債券			
その他	83	158	74
小計	4,285	8,752	4,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	42	33	9
債券			
その他			
小計	42	33	9
合計	4,328	8,786	4,457

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
77	54	

(3) 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	73

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的 連結財務諸表提出会社は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるために外貨建債権債務について為替予約取引を利用しております。 なお、当該為替予約取引についてヘッジ会計を採用しております。 ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段 ヘッジ対象...外貨建債権債務 ヘッジ手段...為替予約取引</p> <p>ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社は、外貨建債権債務の期中平均残高を超えない様に利用することとしております。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>取引に対する取組方針 連結財務諸表提出会社の利用するデリバティブ取引は、為替変動リスクを適正に回避するためのヘッジ目的で行っているものであり、決済見込額の範囲内で、予約の時期及び額に基準を設けて段階的に行っており、市場リスクを極力回避することに努めております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 連結財務諸表提出会社の為替予約取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引であり、実質的なリスクはないと判断しております。 また、為替予約取引の相手方は、信用度の高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生はほとんど予想しておりません。</p> <p>取引に係るリスクの管理体制 連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引の基本方針は、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」があり、方針、手段、対象、決裁権限、実行及び管理等について定めております。 デリバティブ取引の実行及び管理については同規程に基づき海外本部がこれを実行し、管理本部経理部において管理し、一定の限度を超えるリスクが発生しないようにしております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成17年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成18年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
採用している退職給付制度の概要 連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。	採用している退職給付制度の概要 同左
退職給付債務等の内容	退職給付債務等の内容
a 退職給付債務 2,887百万円	a 退職給付債務 2,893百万円
b 年金資産 2,259百万円	b 年金資産 2,832百万円
c 未積立退職給付債務(a + b) 628百万円	c 未積立退職給付債務(a + b) 61百万円
d 未認識数理計算上の差異 178百万円	d 未認識数理計算上の差異 345百万円
e 連結貸借対照表計上額純額(c + d) 450百万円	e 連結貸借対照表計上額純額(c + d) 406百万円
f 退職給付引当金 450百万円	f 退職給付引当金 406百万円
退職給付費用に関する事項	退職給付費用に関する事項
a 勤務費用 159百万円	a 勤務費用 163百万円
b 利息費用 71百万円	b 利息費用 71百万円
c 期待運用収益 15百万円	c 期待運用収益 16百万円
d 数理計算上の差異の費用処理額 43百万円	d 数理計算上の差異の費用処理額 9百万円
e 退職給付費用(a + b + c + d) 259百万円	e 退職給付費用(a + b + c + d) 208百万円
退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
a 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	a 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
b 割引率 2.5%	b 割引率 2.5%
c 期待運用収益率(退職給付信託分を除く) 0.75%	c 期待運用収益率(退職給付信託分を除く) 0.75%
d 過去勤務債務の額の処理年数	d 過去勤務債務の額の処理年数
e 数理計算上の差異の処理年数 発生年度より10年	e 数理計算上の差異の処理年数 発生年度より10年

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 25百万円	貸倒引当金 18百万円
賞与引当金 330百万円	賞与引当金 325百万円
未払事業税 72百万円	未払事業税 80百万円
退職給付引当金 203百万円	退職給付引当金 186百万円
役員退職慰労引当金 77百万円	役員退職慰労引当金 93百万円
有価証券評価損 104百万円	有価証券評価損 104百万円
繰越欠損金 100百万円	繰越欠損金 95百万円
その他 178百万円	その他 196百万円
繰延税金資産 小計 1,094百万円	繰延税金資産 小計 1,100百万円
評価性引当額 107百万円	評価性引当額 103百万円
繰延税金資産 合計 986百万円	繰延税金資産 合計 996百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 627百万円	その他有価証券評価差額金 1,810百万円
子会社の留保利益金 241百万円	子会社の留保利益金 309百万円
その他 0百万円	その他 0百万円
繰延税金負債 合計 869百万円	繰延税金負債 合計 2,120百万円
繰延税金資産の純額 116百万円	繰延税金負債の純額 1,124百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 522百万円	流動資産 繰延税金資産 506百万円
固定資産 繰延税金資産 4百万円	固定資産 繰延税金資産 5百万円
流動負債 繰延税金負債 0百万円	流動負債 繰延税金負債 0百万円
固定負債 繰延税金負債 409百万円	固定負債 繰延税金負債 1,635百万円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%
住民税均等割等 0.8%	住民税均等割等 0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%
その他 0.0%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.5%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社企業グループは、三菱電機(株)製品の販売を主としており、製品の種類・性質、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社企業グループは、各種電機・電子関連製品の販売を主としており、製品の種類・性質、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,486円08銭	1株当たり純資産額	1,487円41銭
1株当たり当期純利益	121円94銭	1株当たり当期純利益	99円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	118円30銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	97円64銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,068	2,104
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,007	2,044
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	61	60
普通株主に帰属しない金額(百万円)	61	60
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,467	20,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	505	373
普通株式増加数(千株)	505	373
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月27日 (新株予約権 260個) 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権 600個) これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権 310個) これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

2 株式分割について

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、平成17年5月20日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,350円98銭
1株当たり当期純利益	110円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	107円55銭

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>平成17年 1月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成17年 5月20日付をもって普通株式 1株につき 1.1株に分割します。</p> <p style="padding-left: 20px;">分割により増加する株式数 普通株式1,827,275株</p> <p>分割方法 平成17年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割します。ただし、分割の結果生ずる 1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,286円67銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,350円98銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 96円07銭</td> <td>1株当たり当期純利益 110円85銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 95円19銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 107円55銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 1,286円67銭	1株当たり純資産額 1,350円98銭	1株当たり当期純利益 96円07銭	1株当たり当期純利益 110円85銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 95円19銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 107円55銭	<p>当社は、平成18年 5月15日開催の取締役会の決議を経て、株式会社大電社(以下、「大電社」と)との間で、業務・資本提携に関して基本合意いたしました。</p> <p>1 大電社の概要(平成18年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1) 商号</td> <td>株式会社大電社</td> </tr> <tr> <td>(2) 設立年月日</td> <td>昭和30年 6月17日</td> </tr> <tr> <td>(3) 本店所在地</td> <td>大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番17号</td> </tr> <tr> <td>(4) 代表者</td> <td>代表取締役 阪野正廣</td> </tr> <tr> <td>(5) 主な事業内容</td> <td>電気器具製品、機械器具製品に関する販売および代行並びに製作に関する業務、前記に附帯する一切の業務</td> </tr> <tr> <td>(6) 決算期</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(7) 従業員数</td> <td>126名</td> </tr> <tr> <td>(8) 資本の額</td> <td>1,731百万円</td> </tr> </table> <p>2 業務提携の内容</p> <p>大電社は、半導体関連装置への組込センサや一般産業用装置向けのアームロボット機器及びデジタル家電関係のプログラマブル表示器などオートメーション関連機器の販売を主力としており、ソリューション営業の展開に強みを持っております。</p> <p>当社におきましても、「エレクトリック&エレクトロニクス・テクノロジー」のスローガンのもと、FAシステム、半導体デバイス、情報通信、施設の4事業に加え、複数事業間で発生する顧客のシステム要求に的確に応えるソリューション事業を展開しており、業界、社会に高い価値を提供できる「電機と電子の技術商社」として積極的な事業展開を図っております。</p> <p>これらのことから、両社にとって販売協調ができる分野が数多くあり、加えて、相互間の技術の補完をすることにより、両社の業容拡大に向けたシナジー効果が期待でき、企業価値向上に大きく寄与するものと考えております。</p> <p>3 資本提携の内容</p> <p>この度、大電社の主要株主であります阪野壽彦氏から大電社株式1,426千株(26.41%)を取得することについて基本合意いたしました。このため、既に保有している株式数も含め取得後株式数は1,642千株(30.41%)となります。取得金額、取得時期等詳細につきましては、阪野壽彦氏との協議により決定いたします。</p>	(1) 商号	株式会社大電社	(2) 設立年月日	昭和30年 6月17日	(3) 本店所在地	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番17号	(4) 代表者	代表取締役 阪野正廣	(5) 主な事業内容	電気器具製品、機械器具製品に関する販売および代行並びに製作に関する業務、前記に附帯する一切の業務	(6) 決算期	3月31日	(7) 従業員数	126名	(8) 資本の額	1,731百万円
前連結会計年度	当連結会計年度																								
1株当たり純資産額 1,286円67銭	1株当たり純資産額 1,350円98銭																								
1株当たり当期純利益 96円07銭	1株当たり当期純利益 110円85銭																								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 95円19銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 107円55銭																								
(1) 商号	株式会社大電社																								
(2) 設立年月日	昭和30年 6月17日																								
(3) 本店所在地	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番17号																								
(4) 代表者	代表取締役 阪野正廣																								
(5) 主な事業内容	電気器具製品、機械器具製品に関する販売および代行並びに製作に関する業務、前記に附帯する一切の業務																								
(6) 決算期	3月31日																								
(7) 従業員数	126名																								
(8) 資本の額	1,731百万円																								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱立花エレテック	第2回物上 担保付社債	平成11年 3月29日	400		年 2.29	担保付社債	平成18年 3月29日
㈱立花エレテック	第3回 無担保社債	平成14年 3月27日	300	300 (300)	年 0.93	無担保社債	平成19年 3月27日
㈱立花エレテック	第4回 無担保社債	平成14年 6月26日	300	300	年 0.64	無担保社債	平成19年 6月26日
合計			1,000	600 (300)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	300			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,278	3,285	0.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	28	105	2.24	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	150	121	2.55	平成19年9月24日 から 平成24年12月20日
その他の有利子負債				
合計	4,458	3,512		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	18	18	14

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第76期 (平成17年3月31日)		第77期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		5,341		6,997	
2 受取手形	1	8,593		8,782	
3 売掛金	1	48,352		44,143	
4 商品		6,534		5,760	
5 前渡金		83		231	
6 前払費用		79		83	
7 繰延税金資産		510		492	
8 未収入金		2,242		2,357	
9 その他		262		265	
10 貸倒引当金		58		54	
流動資産合計		71,942	90.4	69,060	84.7
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	2	5,525		5,527	
減価償却累計額		3,167	2,357	3,308	2,219
2 構築物		64		64	
減価償却累計額		32	32	35	28
3 車輛及び運搬具		13		13	
減価償却累計額		12	1	12	1
4 工具器具及び備品		429		446	
減価償却累計額		345	83	358	87
5 土地	2		447		422
有形固定資産合計			2,923		2,758
			3.7		3.4
(2) 無形固定資産					
1 商標権			4		4
2 ソフトウェア			273		321
3 その他			62		12
無形固定資産合計			340		338
			0.4		0.4
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券			3,882		8,835
2 関係会社株式			96		96
3 出資金			0		0
4 従業員長期貸付金			11		6
5 関係会社長期貸付金			15		45
6 破産・更生債権その他 これらに準ずる債権			72		46
7 長期前払費用			17		15
8 差入保証金			279		273
9 その他			126		111
10 貸倒引当金			103		79
投資その他の資産合計			4,399		9,351
			5.5		11.5
固定資産合計			7,662		12,448
			9.6		15.3
資産合計			79,605		81,509
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第76期 (平成17年3月31日)		第77期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1			3,355		3,292
2			40,357		38,552
3			4,250		3,220
4					50
5	2		400		300
6			695		701
7			195		66
8			908		977
9			157		158
10			298		428
11			465		508
12			18		19
13			789		771
14			0		0
			流動負債合計		49,046
			51,892	65.2	60.2
固定負債					
1			600		300
2			50		
3			432		385
4			189		230
5			156		1,315
			固定負債合計		2,230
			1,429	1.8	2.7
			負債合計		51,277
			53,321	67.0	62.9
(資本の部)					
資本金					
	3		5,277	6.6	5,583
資本剰余金					
1			5,079		5,384
2					
		76	76		76
			資本剰余金合計		5,461
			5,155	6.5	6.7
利益剰余金					
1			349		349
2					
		12,000	12,000		13,400
3			2,615		2,831
			利益剰余金合計		16,581
			14,965	18.8	20.3
その他有価証券評価差額金					
			918	1.1	2,648
自己株式					
	4		32	0.0	43
			資本合計		30,232
			26,284	33.0	37.1
負債・資本合計					
			79,605	100.0	81,509
					100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		165,531			148,854		
2 受入手数料		69	165,600	100.0	48	148,903	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		7,322			6,534		
2 当期商品仕入高		151,357			134,151		
合計		158,679			140,686		
3 他勘定よりの振替高	1	335			467		
4 他勘定への振替高	2	190			170		
5 商品期末たな卸高		6,534	152,289	92.0	5,760	135,223	90.8
売上総利益			13,310	8.0		13,679	9.2
販売費及び一般管理費							
1 運賃倉敷料		1,044			1,133		
2 給与諸手当		4,051			4,207		
3 賞与引当金繰入額		789			771		
4 福利厚生費		729			800		
5 旅費交通費		442			440		
6 退職給付引当金繰入額		250			199		
7 役員退職慰労引当金繰入額		55			40		
8 減価償却費		309			314		
9 その他		2,091	9,765	5.9	2,239	10,147	6.8
営業利益			3,545	2.1		3,532	2.4
営業外収益							
1 受取利息		4			4		
2 受取配当金		40			61		
3 仕入割引		3			12		
4 為替差益		14			57		
5 社宅使用料		11					
6 雑収入		72	146	0.1	77	213	0.1
営業外費用							
1 支払利息		43			39		
2 社債利息		13			13		
3 新株発行費		28			17		
4 売上割引		177			183		
5 雑損失		103	366	0.2	38	291	0.2
経常利益			3,325	2.0		3,454	2.3

区分	注記 番号	第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1 投資有価証券売却益				54	
2 固定資産売却益	3	0		0	
3 貸倒引当金戻入額		86	86	23	77
			0.1		0.1
特別損失					
1 投資有価証券売却損		8			
2 投資有価証券評価損		4		0	
3 関係会社株式評価損		26			
4 固定資産除却損	4	5		1	
5 減損損失	5		44	25	27
			0.1		0.0
税引前当期純利益			3,366		3,504
			2.0		2.4
法人税、住民税 及び事業税		1,514		1,509	
法人税等調整額		68	1,445	7	1,501
			0.8		1.1
当期純利益			1,921		2,002
			1.2		1.3
前期繰越利益			791		973
中間配当額			97		144
当期末処分利益			2,615		2,831

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第76期 (平成17年6月29日)		第77期 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			2,615		2,831
利益処分数額					
1 利益配当金		182		209	
2 取締役賞与金		60		60	
3 任意積立金					
別途積立金		1,400	1,642	1,600	1,869
次期繰越利益			973		961

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によって おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部資本直 入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定)に よっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法によっておりま す。</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただ し、平成10年4月1日以降取得し た建物(建物付属設備は除く)につ いては、定額法によっておりま す。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通 りであります。</p> <p>建物 3年～50年 構築物 10年～50年 車輛運搬具 4年～6年 器具備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、 自社利用のソフトウェアについて は、社内における見込利用可能期 間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しており ます。</p>	<p>同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるた め、実際支給見込額の当期負担額 を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度より10年で処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 平成18年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月29日に役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、税引前当期純利益は25百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(損益計算書) 前期において区分掲記しておりました「社宅使用料」(当期10百万円)については、金額が僅少のため、当期においては、営業外収益「雑収入」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第76期 (平成17年3月31日)	第77期 (平成18年3月31日)												
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">772百万円</td> </tr> </table>	受取手形	224百万円	売掛金	772百万円	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> </table>	受取手形	313百万円	売掛金	676百万円				
受取手形	224百万円												
売掛金	772百万円												
受取手形	313百万円												
売掛金	676百万円												
<p>2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> </table>	建物	41百万円	土地	108百万円	合計	149百万円	一年以内償還予定の社債	400百万円	<p>2</p>				
建物	41百万円												
土地	108百万円												
合計	149百万円												
一年以内償還予定の社債	400百万円												
<p>3 授権株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">40,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">18,272,757株</td> </tr> </table>	普通株式	40,000,000株	発行済株式総数		普通株式	18,272,757株	<p>3 授権株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">80,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">21,050,652株</td> </tr> </table>	普通株式	80,000,000株	発行済株式総数		普通株式	21,050,652株
普通株式	40,000,000株												
発行済株式総数													
普通株式	18,272,757株												
普通株式	80,000,000株												
発行済株式総数													
普通株式	21,050,652株												
<p>4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式44,240株であります。</p>	<p>4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式57,823株であります。</p>												
<p>配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は918百万円であります。</p>	<p>配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,648百万円であります。</p>												
<p>保証債務</p> <p>(1) 被保証者 (株)タチバナクリエート 保証金額 1百万円 保証債務の内容 菱和システム販売(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</p> <p>(2) 被保証者 タチバナセールス(シンガポール)社 保証金額 35百万円 保証債務の内容 三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</p> <p>(3) 被保証者 従業員7名 保証金額 3百万円 保証債務の内容 銀行借入金の保証</p>	<p>保証債務</p> <p>(1) 被保証者 (株)タチバナクリエート 保証金額 0百万円 保証債務の内容 菱和システム販売(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</p> <p>(2) 被保証者 タチバナセールス(シンガポール)社 保証金額 31百万円 保証債務の内容 三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</p> <p>(3) 被保証者 (株)宏和工業 保証金額 0百万円 保証債務の内容 ダイキン空調(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</p> <p>(4) 被保証者 従業員3名 保証金額 0百万円 保証債務の内容 銀行借入金の保証</p>												
<p>受取手形割引高 227百万円</p>	<p>受取手形割引高 70百万円</p>												

(損益計算書関係)

第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1 他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 335百万円	1 他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 467百万円								
2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 7百万円 販売費及び一般管理費 180百万円 その他 2百万円 合計 190百万円	2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 6百万円 販売費及び一般管理費 159百万円 その他 4百万円 合計 170百万円								
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 0百万円	3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 0百万円								
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 構築物 3百万円 車輛及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 1百万円 その他 0百万円 合計 5百万円	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 車輛及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 0百万円 その他 0百万円 合計 1百万円								
5	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、事業資産については管理会計上の区分毎にグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候を判定しております。</p> <p>当期において以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>兵庫県神戸市北区他3物件</td> <td>土地</td> <td>25百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産(土地)については継続的な地価下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(25百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額により算定した価額に基づき評価しております。</p>	用途	場所	種類	金額	遊休資産	兵庫県神戸市北区他3物件	土地	25百万円
用途	場所	種類	金額						
遊休資産	兵庫県神戸市北区他3物件	土地	25百万円						

(リース取引関係)

第76期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第77期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																				
工具器具 及び備品	342	169	172	工具器具 及び備品	252	123	128																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>				1年以内	63百万円	1年超	109百万円	合計	172百万円	支払リース料	66百万円	減価償却費相当額	66百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年以内	50百万円	1年超	78百万円	合計	128百万円	支払リース料	65百万円	減価償却費相当額	65百万円
1年以内	63百万円																										
1年超	109百万円																										
合計	172百万円																										
支払リース料	66百万円																										
減価償却費相当額	66百万円																										
1年以内	50百万円																										
1年超	78百万円																										
合計	128百万円																										
支払リース料	65百万円																										
減価償却費相当額	65百万円																										

(有価証券関係)

第76期(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第77期(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第76期 (平成17年3月31日)	第77期 (平成18年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 25百万円	貸倒引当金 18百万円
賞与引当金 320百万円	賞与引当金 313百万円
未払事業税 71百万円	未払事業税 79百万円
退職給付引当金 197百万円	退職給付引当金 178百万円
役員退職慰労引当金 77百万円	役員退職慰労引当金 93百万円
有価証券評価損 114百万円	有価証券評価損 103百万円
その他 174百万円	その他 202百万円
繰延税金資産 合計 980百万円	繰延税金資産 合計 988百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 627百万円	その他有価証券評価差額金 1,810百万円
繰延税金負債 合計 627百万円	繰延税金負債 合計 1,810百万円
繰延税金資産の純額 353百万円	繰延税金負債の純額 822百万円
平成17年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成18年3月31日現在の繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 510百万円	流動資産 繰延税金資産 492百万円
固定負債 繰延税金負債 156百万円	固定負債 繰延税金負債 1,315百万円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2%
住民税均等割等 0.8%	住民税均等割等 0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%
その他 0.4%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9%

(1 株当たり情報)

第76期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第77期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,438円65銭	1株当たり純資産額	1,437円25銭
1株当たり当期純利益	112円98銭	1株当たり当期純利益	94円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	109円62銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	92円76銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第76期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第77期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,921	2,002
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,861	1,942
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	60	60
普通株主に帰属しない金額(百万円)	60	60
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,474	20,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	505	373
普通株式増加数(千株)	505	373
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年 6月27日 (新株予約権 260個) 株主総会の特別決議日 平成16年 6月29日 (新株予約権 600個) これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年 6月29日 (新株予約権 310個) これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

2 株式分割について

第77期(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

当社は、平成17年 5月20日付で普通株式 1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

第76期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,307円86銭
1株当たり当期純利益	102円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円65銭

(重要な後発事象)

第76期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第77期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>平成17年 1月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成17年 5月20日付をもって普通株式 1株につき 1.1株に分割します。</p> <p style="padding-left: 20px;">分割により増加する株式数 普通株式1,827,275株 分割方法 平成17年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割します。ただし、分割の結果生ずる 1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配します。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年 4月 1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第75期</th> <th style="text-align: center;">第76期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,247円52銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,307円86銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 86円87銭</td> <td>1株当たり当期純利益 102円71銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 86円07銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 99円65銭</td> </tr> </tbody> </table>	第75期	第76期	1株当たり純資産額 1,247円52銭	1株当たり純資産額 1,307円86銭	1株当たり当期純利益 86円87銭	1株当たり当期純利益 102円71銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 86円07銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 99円65銭	<p>当社は、平成18年 5月15日開催の取締役会の決議を経て、株式会社大電社(以下、「大電社」と)との間で、業務・資本提携に関して基本合意いたしました。</p> <p>1 大電社の概要(平成18年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 商号</td> <td>株式会社大電社</td> </tr> <tr> <td>(2) 設立年月日</td> <td>昭和30年 6月17日</td> </tr> <tr> <td>(3) 本店所在地</td> <td>大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番17号</td> </tr> <tr> <td>(4) 代表者</td> <td>代表取締役 阪野正廣</td> </tr> <tr> <td>(5) 主な事業内容</td> <td>電気器具製品、機械器具製品に関する販売および代行並びに製作に関する業務、前記に附帯する一切の業務</td> </tr> <tr> <td>(6) 決算期</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(7) 従業員数</td> <td>126名</td> </tr> <tr> <td>(8) 資本の額</td> <td>1,731百万円</td> </tr> </table> <p>2 業務提携の内容 大電社は、半導体関連装置への組込センサや一般産業用装置向けのアームロボット機器及びデジタル家電関係のプログラマブル表示器などオートメーション関連機器の販売を主力としており、ソリューション営業の展開に強みを持っております。 当社におきましても、「エレクトリック&エレクトロニクス・テクノロジー」のスローガンのもと、FAシステム、半導体デバイス、情報通信、施設の4事業に加え、複数事業間で発生する顧客のシステム要求に的確に応えるソリューション事業を展開しており、業界、社会に高い価値を提供できる「電機と電子の技術商社」として積極的な事業展開を図っております。 これらのことから、両社にとって販売協調ができる分野が数多くあり、加えて、相互間の技術の補完をすることにより、両社の業容拡大に向けたシナジー効果が期待でき、企業価値向上に大きく寄与するものと考えております。</p> <p>3 資本提携の内容 この度、大電社の主要株主であります阪野壽彦氏から大電社株式1,426千株(26.41%)を取得することについて基本合意いたしました。このため、既に保有している株式数も含め取得後株式数は1,642千株(30.41%)となります。取得金額、取得時期等詳細につきましては、阪野壽彦氏との協議により決定いたします。</p>	(1) 商号	株式会社大電社	(2) 設立年月日	昭和30年 6月17日	(3) 本店所在地	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番17号	(4) 代表者	代表取締役 阪野正廣	(5) 主な事業内容	電気器具製品、機械器具製品に関する販売および代行並びに製作に関する業務、前記に附帯する一切の業務	(6) 決算期	3月31日	(7) 従業員数	126名	(8) 資本の額	1,731百万円
第75期	第76期																								
1株当たり純資産額 1,247円52銭	1株当たり純資産額 1,307円86銭																								
1株当たり当期純利益 86円87銭	1株当たり当期純利益 102円71銭																								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 86円07銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 99円65銭																								
(1) 商号	株式会社大電社																								
(2) 設立年月日	昭和30年 6月17日																								
(3) 本店所在地	大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番17号																								
(4) 代表者	代表取締役 阪野正廣																								
(5) 主な事業内容	電気器具製品、機械器具製品に関する販売および代行並びに製作に関する業務、前記に附帯する一切の業務																								
(6) 決算期	3月31日																								
(7) 従業員数	126名																								
(8) 資本の額	1,731百万円																								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	その他 有価 証券	三菱電機(株)	1,569,500	1,567
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	517	930
		(株)ノーリツ	345,762	788
		(株)きんでん	727,224	759
		エスペック(株)	267,383	523
		井上金属工業(株)	198,000	396
		竹菱電機(株)	459,808	391
		(株)ダイフク	172,603	333
		日本管財(株)	93,500	329
		(株)池田銀行	51,700	311
		(株)伊予銀行	183,346	232
		大陽日酸(株)	266,200	231
		富士機械製造(株)	102,025	221
		(株)大電社	200,000	140
		中外炉工業(株)	224,185	135
		(株)かわでん	585	111
		ホーチキ(株)	159,200	107
		西尾レントオール(株)	32,400	75
		大阪製鐵(株)	28,000	71
		協立電機(株)	29,400	62
		(株)カナデン	72,000	59
(株)三井住友フィナンシャルグループ	44	57		
その他60銘柄	1,213,115	840		
計		6,396,498	8,677	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	その他 有価 証券	〔証券投資信託の受益証券〕		
		インデックスオープン	10,000	64
		ノムラ日本戦略ファンド (他3銘柄)	60,765,929	93
計			60,775,929	158

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,525	2	0	5,527	3,308	140	2,219
構築物	64		0	64	35	3	28
車輛及び運搬具	13		0	13	12	0	1
工具器具及び備品	429	35	18	446	358	29	87
土地	447		25 (25)	422			422
有形固定資産計	6,481	37	45 (25)	6,473	3,715	175	2,758
無形固定資産							
商標権	5			5	1	0	4
ソフトウェア	1,116	173		1,290	968	125	321
その他	62	12	62	12			12
無形固定資産計	1,184	185	62	1,308	970	125	338
長期前払費用	41	12	7	46	31	13	15
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		5,277	306		5,583
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(18,272,757)	(2,777,895)	()	(21,050,652)
	普通株式 (百万円)	5,277	306		5,583
	計 (株)	(18,272,757)	(2,777,895)	()	(21,050,652)
	計 (百万円)	5,277	306		5,583
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円)	5,079	305		5,384
	その他資本剰余金 自己株式処分差益 (百万円)	76	0		76
	計 (百万円)	5,155	305		5,461
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	349			349
	任意積立金 別途積立金 (百万円)	12,000	1,400		13,400
	計 (百万円)	12,349	1,400		13,749

- (注) 1 当期末における自己株式は、57,823株であります。
 2 資本金及び資本準備金の増加の原因は、増資によるものであります。
 3 その他資本剰余金の増加の原因は、自己株式の処分によるものであります。
 4 別途積立金の増加の原因は、利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	161	64	4	87	133
賞与引当金	789	771	789		771
役員退職慰労引当金	189	40			230

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額29百万円及び洗替額58百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	70
預金	
当座預金	2,302
普通預金	20
別段預金	1
通知預金	4,395
外貨預金	207
預金計	6,926
合計	6,997

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイドー(株)	746
エスペック(株)	216
寺崎電気産業(株)	182
タカラ通商(株)	182
浜ゴムエンジニアリング(株)	176
その他	7,278
計	8,782

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年4月満期	2,075
5月満期	2,039
6月満期	2,288
7月満期	1,713
8月満期	549
9月以降満期	116
計	8,782

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三洋電機(株)	9,401
ミヨシ電子(株)	5,750
三菱電機(株)	1,757
富士通テン(株)	1,551
(株)エフ・エフ・シー	1,018
その他	24,664
計	44,143

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{\frac{A+D}{2}}{B} \times 365$
48,352	156,044	160,253	44,143	78.4	108.2

d 商品

品目	金額(百万円)
電気機器	519
電子・情報機器	1,452
半導体デバイス	3,288
産業機械	65
設備機器その他	434
計	5,760

負債の部

a 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ミヨシ電子(株)	863
カシオ計算機(株)	252
菱電湘南エレクトロニクス(株)	199
(株)アイ・シー・エー	144
三菱電機エンジニアリング(株)	100
その他	1,731
計	3,292

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年4月満期	749
5月満期	996
6月満期	734
7月満期	800
8月満期	11
計	3,292

b 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーション	6,408
三洋電機(株)	6,330
ミヨシ電子(株)	5,317
(株)ルネサス販売	5,101
東芝三菱電機産業システム(株)	2,880
その他	12,513
計	38,552

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、会社の公告方法は次のとおりとなりました。当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。
<http://www.tachibana.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第76期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 上記(1)に係る訂正報告書 | | 平成17年12月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づくもの | | 平成17年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | (第77期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成17年4月7日
平成17年5月11日
平成17年6月8日
平成17年7月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月29日

株式会社 立花エレテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社 立花エレクトック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月29日

株式会社 立花エレクトック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトックの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社 立花エレクトック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川	崎	洋	文
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	洋	之
----------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトックの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。